

事 務 連 絡  
平成19年9月10日

都道府県労働局労働基準部  
労災補償課長 殿

厚生労働省労働基準局労災補償部  
補償課長補佐（業務担当）

マスコミからの取材対応に係る迅速な情報提供の徹底について

個別事案の業務上外の決定や審査請求・行政事件訴訟等に係るマスコミからの取材対応については、補504により報告をいただいているところであるが、一般に関心の高い事案等については、局署に対する取材と同時に、本省に対しても取材等がなされることが多い状況にある。

このため、本省においては、できるだけ早期にマスコミ取材対応状況及び当該事案の把握が必要であることから、局・署において、マスコミ取材等を受けた場合には、その旨の第一報を、まず電話により、本省補償課企画調整係（直通：03-3502-6748）までお願いします。

なお、就業時間外の取材対応については、局において、署における取材対応も含め、特に迅速な情報提供をお願いします。